

# 法人しながわ

No.  
**601**  
2025年  
11月10日発行

## 彩ふれあい寄席開催される



彩(いろいろ)ふれあい寄席の様子

品川法人会ホームページ

<https://www.shinagawa-hojinkai.or.jp>



## CONTENTS

法人会ニュース	●品川法人会社会貢献活動“彩ふれあい寄席”開催される	2
	●青年部会女性部会合同税務研修会開催される 他	4
	●青年部会体験型租税教育活動	5
	●東大井支部懇親会 他	6
	●西品川大崎支部社会貢献活動 他	7
新入会員紹介	●28社が入社されました	8
事務局から	●会員優待制度加盟店紹介	10
	●突撃訪問～このお店、どんなお店～	11
税務コーナー	●令和7年分 年末調整についてのお知らせ	12
都税だより	●耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に対する固定資産税・ 都市計画税を減免します(23区内)	15
クロスマッス	●第28回クロスマッス正解発表、第76回ナンバープレース問題	16



一般社団法人  
**品川法人会**  
広報誌

令和7年9月30日現在  
会員数 2,113社

法人会  
**消費税期限内納付**  
推進運動

10月17日(金)  
きゅりあん

iro  
dori

# 彩ふれあい寄席

10月17日(金)、品川法人会の社会貢献活動として最大のイベントである「彩(いろどり)ふれあい寄席」が大井町「きゅりあん」にて開催されました。

当日は500名を超えるお客様がお越し下さり、例年の日本伝統芸能の落語に加えて本年からはテイストを変えて物真似・マジックショーなど彩りの内容で行われました。

開演に先立ち、子供に大人気のclownものまるさんのパフォーマンスで盛り上がった後、主催者を代表して品川法人会の大越達夫会長のご挨拶をいただき開演となりました。

前座の桂しゅう治さんの落語で会場全体の笑いをつかみ、兄弟コントのコントD51のリズミカルなコントで盛り上がり、お馴染み桂小文治師匠の素晴らしい落語と踊りで中入りとなりました。

後半は Mr.マリックさん公認のマジシャンコンビ TAKUYA&YOURI の目を疑うようなマジックで会場を騒然とさせ、ギターパフォーマーの堀尾和孝さんのギター 1 本であらゆる曲のアレンジに老若男女が大いに盛り上がり、最大級のボルテージになったところでトリに桑田佳祐さん公認のケイスケさんのモノマネショーで閉幕となりました。

彩ふれあい寄席開催にあたりスタッフのホスピタリティあふれる運営で事故もなく、お客様は満足されて帰途につかれました。

来年も法人会、青年部会、女性部会一体となり素晴らしい「ふれあい寄席」になるよう楽しみにしております。

記／広報委員 井田 達哉

写真／広報委員副委員長 辻井 祐幸



開演の準備中



お待ちかねの開場



福祉施設のバザーも盛況



会場の様子

# 今年の社会貢献活動も多くの方に ご来場いただき、誠に有難うございました。



大越会長の主賓挨拶



clownものまるさん

子供たちにも大人気な clown ものまるさん



桂しゅう治さん

桂しゅう治さんの演目で開始



コントD51さん

息の合った兄弟芸を披露するコント D51



桂小文治師匠

熟練の技が光る桂小文治師匠



タクヤ ユウリ  
TAKUYA&YOURIさん

休憩後は映像も駆使した TAKUYA&YOURI のマジックショーから再開



堀尾和孝さん

ギターで様々な音色を奏でる堀尾さん



ケイスケさん

最後にケイスケさんが登場し、会場を沸かせました

## 『石崎署長にご講演いただきました』 — 青年部会女性部会合同税務研修会 —

令和7年度の青年部会女性部会合同税務研修会は、9月16日(火)、五反田駅そばの電波ビル地下1階の会議室で行われました。講師は今年7月に品川税務署に着任された石崎浩文署長をお招きし、演題は「新たな社会に向かって — 今日の常識は明日の非常識 —」でした。

石崎署長は、常識は移り変わりつつあることを話され、その一つとしてヒンクリー事件を取り上げられました。この事件はジョン・ヒンクリーが1981年レーガン大統領を銃撃した事件のことです。ヒンクリーは裁判にかけられますが、心神喪失状態と認定されたため、無罪となりました。世論がこの判決に反応し、法改正が行われ、今まで無罪の人が有罪になりうるものが決まったのです。

一方、最近の常識はe-Tax。このシステムが導入されて

20年余りになります。現在では浸透が進み、e-Tax を利用した申告は、法人税、法人消費税は90%で、個人の所得税の利用率は70%となっており、税務署では所得税のスマホ申告を勧めています。とはいえ、新たな常識を浸透させるには納税者の皆さんの協力が必要であるという結論に至りました。

研修会後は同じ建物内のアメリカンダイナー「GOTTA」で意見交換会が行われました。意見交換会は、大越達夫品川法人会会長の乾杯の挨拶でスタートし、大越会長は挨拶の際、全国の税務署の納税ランキングで品川税務署が9位とランキング上位であることを話され、意見交換会は大いに盛り上がりました。

記/広報委員 久保 最希  
写真/広報委員 伊藤 由美子



研修会時の様子



意見交換会乾杯時



美味しい食事でした

## 『税に関する絵はがきコンクールの審査が行われました』 — 女性部会役員会 —

9月25日(木)、品川法人会館に於いて開催された女性部会役員会で、「税に関する絵はがきコンクール」の審査が行われました。

今年で15回目となる税に関する絵はがきコンクールは、女性部会主導で行われている租税教育事業のひとつで、品川税務署管内の各小学校にご協力をいただき、税に関する絵はがきは1,058点もの応募がありました。

当日は品川法人会長賞、品川法人会女性部会長賞を選出し、後日品川税務署長賞、品川区長賞ならびに品川都税事務所長を選出しました。

なお、今回の受賞5作品および入選10作品は次号「法人しながわ602号」に掲載予定です。



今回もたくさんの  
応募がありました

## 『しながわ宿場まつりで鉢植えの配布』 — 品川ブロック社会貢献活動 —



配布の様子

品川ブロックは9月28日(日)、社会貢献活動の一環として第32回「しながわ宿場まつり」に参加し、鉢植えと花の種の無料配布を行いました。

各支部からお手伝いいただく方が集まり、須長ブロック長の挨拶のあと、袋詰め作業を開始しました。配布スペースには開始前から多くの方が列を作っていたため、予定より早く配布を開始しました。用意した300鉢の鉢植えと花の種は一時間もかからずで配布を終える盛況ぶりでした。

今後も地域とのつながりを大切に、緑豊かなまちづくりに貢献できるよう、社会貢献活動を続けてまいります。

## 『1日限りのKids屋台村がオープン』 — 青年部会Kids Work Tax —



Kids Work Tax のワンシーン

9月28日(日)、青年部会は体験型租税教育活動「Kids Work Tax」の一環として、しながわ宿場まつりに出店しました。今回のKids Work Taxの企画は、昨年から取り入れた“こども経営者体験”として子供たちが販売する食材や販売金額、露店の名前を決め、商店を経営するというものです。しながわ宿場まつりの準備のために、9月7日に野菜収穫体験から得た青果・野菜を使って販売することを目標にしていたこともあり、保護者の方も含め皆、目が真剣で輝いているのが印象的でした(野菜収穫体験は600号に掲載)。

準備が終わり販売が始まると、我々青年部会のスタッフたちが促すよりも前から、たくさん売る気持ちで、自分たちでお客様に大きな声で売り込みをしていました。同時に保護者の方もまわりで声をかけたり、のぼりを掲げたりなど大盛り上がり。



品川宿場まつりの様子



子供たちががんばってくれました

今年は昨年より多い4品を販売、子供達の熱い想いが伝わり売上は過去最高を記録しました。

ここからが本番。キッズ経営者はしながわ宿場まつりの売り上げを計算し、仕入れの金額を差し引き、利益の中から税金を支払わなければなりません。事前に準備した申告

書に記入し、KWT (Kids Work Tax) 税務署に提出しました。参加者はそこで受付印を押してもらい、初めての申告書提出体験にとっても喜んでいました。

頼もしい日本の未来を支える、小さな経営者を垣間見ることができました。

記/広報委員 井田 達哉



真剣に計算するキッズ経営者たち



KWT 税務署申告書提出体験の光景

【今後の Kids Work Tax 予定】

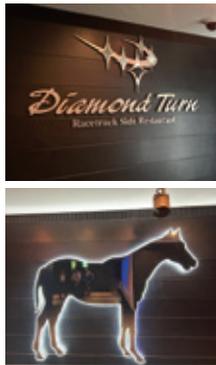
2026年1月 納税式出席

## 『非日常的空間での懇親会となりました』 — 東大井懇親会 —

今回の東大井支部大会は、9月19日(金)に初の試みで大井競馬場の競馬観戦型レストラン(ダイヤモンドターン)にて開催されました。

洗練された空間の中、美味しいビュッフェ料理と飲み放題を満喫し、外は光輝くイルミネーションの中、白熱したレースを観戦しながら、懇親会も多に盛り上がり、馬券の大当たりの方や残念ながら外された方等で皆様大満足でお帰りになりました。

記・写真/伊藤 由美子



レースと食事で大満足でした

## 『悪条件のコンペの勝者は』 — 第22回 合同ゴルフコンペ —

参加者で記念の一枚



10月1日(水)、千葉県総武カントリークラブ総武コースにて「第22回品川法人会ゴルフコンペ」が参加者44名により開催されました。

当日の朝は雨により3名が開催前に帰られてしまいましたが、スタートしたとたん雨が止み、傘の出番も1ホールぐらいで済みました。

そんな天候の中、栄えある優勝者は津止合金工業(株)の津止克明さん、2位は(株)YAMA プランニングの北村勝彦さん、3位に(株)蓮尾技術サービスの蓮尾哲朗さんとなりました。皆様おめでとうございます。

大井ブロックゴルフ同好会の幹事の皆様、大変お疲れ様でした。

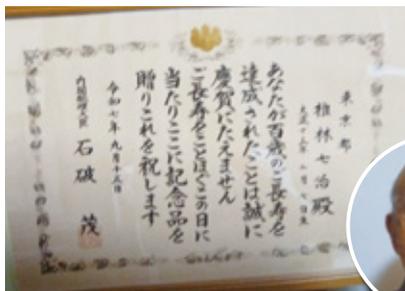
記/伊藤 由美子



優勝された津止さん(右)



コンペ後の様子



### ニュース 会員発



### 当会会員が 百歳高齢者表彰されました

当会に入会されている城南電通株式会社の推林七治氏が、100歳を迎え、お祝い状と記念品を贈呈されました。

昭和38年に100歳以上の高齢者に初めて贈呈して以来、老人の日の記念行事として、100歳を迎える高齢者に内閣総理大臣からお祝い状と記念品を贈呈していて、令和7年度の対象者は9月1日現在で52,310人とのことです。

### 合同ゴルフコンペに協賛いただきました皆様 誠にありがとうございます。

アシダ音響(株)/アフラック生命保険(株)/AIG 損害保険(株)、(株)カワベ / (株)共益商会/旭光電機工業(株)/有黒澤プラネット/(株)須長製作所 / 大榮エンジニアリング(株)/大同生命保険(株)品川営業部/(株)ティオス「TOKYO HATAGO WINERY」/(株)船清/(有)ミナガワ/(株)八木設計/(株)ヤマゲンコーポレーション/(株)ユーエスハウジング

## 大越会長、東京都主税局長表彰式 において納税功労者表彰を受彰

10月29日(水)、都庁第一本庁舎に於いて「東京都主税局長表彰式」が開催され、当会の大越達夫会長(旭光電機工業株式会社)が納税功労者表彰を受彰されました。誠にありがとうございます。



『夢さん橋で地域交流』 — 西品川大崎支部社会貢献活動 —



全員でがんばりました



豊岡支部長の挨拶



スタンプラリーの様子

10月11日(日)から13日(月・祝)まで、JR大崎駅を中心に第38回「しながわ夢さん橋」が開催されました。

このイベントは美味しいものや楽しいこといっぱいの青空バザール、子供たちが輝くステージ、本物の消防車やショベルカーに乗ることのできる体験コーナーなどで構成されている、手作りの秋祭りです。

そのなかで西品川大崎支部は社会貢献活動として、11日のスタンプラリーを主催しました。

会場周辺の4つのチェックポイントでスタンプをもらい、すべて埋まったら抽選できるスタンプラリーで、『大崎』つながりで宮城県大崎市から提供されたお米やゲートシティ大崎で使用できる商品券、大崎駅西口商店会のマスコットキャラクター「大崎一番太郎」の人形など、

豪華な景品ばかりでした。

あいにくの雨にもかかわらず、当日は多くの方にご参加いただき、大いに賑わいました。

スタンプラリーは西品川大崎支部の支部員に加え、景品をご提供いただいた各団体や大崎中学校の生徒によるボランティアの協力もあり、盛況のうちに終了しました。

また、イベント最終日の13日に運行された、山手線をノンストップで一周する特別列車「夢さん橋号」への集客にも協力し、地域の盛り上げに貢献できました。

今回の社会貢献活動を通じて、品川法人会の取り組みと地域に根ざした支部活動を広くアピールすることができました。

記/西品川大崎支部 石川 礼央

**従業員の退職金準備は**  
とく たい きょう

# 特退共

特定退職金共済制度

**特退共の魅力**

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

**公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…**

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求  
お問合せは

**公益財団法人 東法連特定退職金共済会**

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp>

企C-2025-0008(2025年7月29日)P6965



# 新 入 会 員 紹 介

品川ブロック	住所・電話番号	業 種	勸奨者 (敬称略)
① 東京音楽鑑賞協会	品川区東品川2-2-24 TEL:03-6712-8739	公演の企画・制作・ マネージメント	
② (同) Studio Rendezvous	品川区南品川1-5-11 TEL:080-5094-9230	サービス業(IT関連)	品川法人会勸奨員
③ (株) 東京ライト	品川区北品川5-3-1 TEL:03-6450-4370	不動産賃貸業	大同生命保険(株) 山下千華子
④ (株) プラネットピクチャーズ	品川区東品川5-11-15 TEL:03-3442-5716	撮影技術サービス	品川法人会勸奨員
⑤ 相互印刷(株)	品川区大井1-6-3 TEL:03-5625-2291	印刷業	SAISEI(株) 齋木康允
⑥ ひねもすのたり薬局(株)	品川区大崎2-1-2 TEL:080-7643-6183	医療	大同生命保険(株) 倉橋道代 品川法人会勸奨員
⑦ (株) Dafna ※	茨城県水戸市笠原町1189-2 TEL:080-2466-9664	コンサルタント業	大同生命保険(株) 山下千華子
⑧ 藤川 由樹 ※			(株)Teable 矢後真由美 品川法人会勸奨員

五反田ブロック	住所・電話番号	業 種	勸奨者 (敬称略)
⑨ ユニバース警備保障(株)	品川区東五反田1-25-13 TEL:03-6820-0660	警備業	大同生命保険(株) 倉橋道代
⑩ グランツ(株)	品川区上大崎2-18-25 TEL:03-6420-0146	不動産業	J.YAMAMOTOオフィス 山本潤子
⑪ Surelyホールディングス(株)	品川区西五反田1-13-7 TEL:03-4405-9912	コンサルティング業	大同生命保険(株) 倉橋道代
⑫ Surely(株)	品川区西五反田1-13-7 TEL:03-4405-9912	労働者派遣	大同生命保険(株) 倉橋道代
⑬ (株) ユニティ	品川区西五反田1-13-7 TEL:03-4405-9912	ロボティクスコンサル	大同生命保険(株) 倉橋道代
⑭ (株) 省エネ診断補助金センター	品川区西五反田1-13-7 TEL:03-4405-9912	省エネ診断事業	大同生命保険(株) 倉橋道代
⑮ (株) ククゥ	品川区西五反田4-8-12 TEL:03-6420-0428	コンサルティング業	AIG損害保険(株) 岡本
⑯ (株) シール堂印刷	品川区西五反田4-27-10 TEL:03-3493-2131	印刷業	旭光電機工業(株) 大越達夫 インターワイヤード 齋藤義弘
⑰ (株) ネクスト-エコ	品川区西五反田6-12-6 TEL:03-3490-2321	建設コンサルタント	品川法人会勸奨員
⑱ (株) アーシスト	品川区西五反田8-7-11 TEL:03-5719-1970	雑貨の製造・販売他	(株)ユーエスハウジング 白井元章 品川法人会勸奨員
⑲ Vicor(株)	品川区西五反田8-9-5 TEL:03-5487-3016	コンサルティング業	プルデンシャル生命保険(株) 井田達哉
⑳ 徳山レジデンス(株) ※	横浜市中区松影町4-14-14 TEL:070-6456-0333	サービス業	大同生命保険(株) 倉橋道代

令和7年6月～令和7年10月入会分



大井ブロック	住所・電話番号	業種	勸奨者(敬称略)
21 (株)ヒューマンテック	品川区東大井2-13-13 TEL:03-6809-0292	人材派遣・保育園運営	(株)CSTナン 吉田弘延
22 アイオーティライフ(株)	品川区東大井2-25-19 TEL:03-6404-6578	IT関連	品川法人会勸奨員
23 (株)マックスフーズジャパン	品川区西大井6-8-17 TEL:03-6303-7950	飲食業	(有)東京ロケット商会 城戸悠希
24 Double Beauty(株)	品川区勝島1-4-20 TEL:090-4202-0431	エステ等美容業・化粧品販売	品川法人会勸奨員
25 野村証券(株)品川支店 ※	港区港南2-16-1 TEL:03-6625-8392	金融業	ベストプリント(株) 伊藤由美子
26 共立(株) ※	大田区東蒲田2-4-10 TEL:03-3735-4140	内装仕上工事	AIG損害保険(株) 澁澤優大
27 (株)familiar	足立区梅田1-30-3 TEL:080-5450-6544	小売業・Web3 コンサルティング	ベストプリント(株) 伊藤由美子
28 稲葉 えり菜 ※			(有)竿宗本店 奥谷芳子

※は賛助会員としてご入会いただきました。  
(個人でのご入会の方は、住所・電話番号・業種の掲載を省略させていただいております。)

## マル経融資とは?

商工会議所の推薦にもとづき **無担保・保証人不要**で融資を受けられる**日本政策金融公庫**の融資制度です。

**[利率] 2.00%** **[限度額] 2,000万円**

(2025年10月1日現在 ※金融情勢で変動する可能性があります  
※公庫での融資決定時の金利が適用されます)

※会員非会員問わずご利用いただけます。

法律相談、税務相談も実施しています。  
是非ご相談ください。(無料・事前予約制)  
※事業に関する相談に限ります

✓品川区から最大3年間30%の利子補給が受けられます。詳しくはお問い合わせください。

[主な要件]従業員20人以下(商業・サービス業5人以下※宿泊業・娯楽業除く)  
の法人・個人事業主の方 ※アルバイト・役員等を除いた人数

その他にも条件がございます。最新の金利や詳細についてはお問い合わせください。  
審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

詳しくはこちら



携みつづける、変わらぬ意志で。

東京商工会議所 品川支部

TEL 03-5498-6211

品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター4階

## 新入会員

●新入会員に限り1回のみ無料で掲載しています。

赤ちゃんから大人まで! みんなのサードプレイス

### La Pause ラポーズ

子どもたちが安心して過ごせる一時保育や遊び場  
お仕事・勉強・趣味に使える作業カフェまで!

NPO法人 子どもと家庭支援かがやき  
東京都品川区東大井1-20-6 まつやビル 鮫洲駅から徒歩1分  
TEL: 03-6260-2737

<令和7年10月入会>

### 新入会員向け 無料広告 のお知らせ

当誌「法人しながわ」の新入会員コーナーにおいて、**新入会員の皆様**に限り、**1回のみ無料で広告を掲載**させていただいております。掲載をご希望の場合は、当会事務局までお申込みいただいたのち、広告原稿を当会まで郵送またはメールにてお送りください。

- 掲載スペース/タテ 5.2cm × ヨコ 7.5cm
- お問合せ/一般社団法人 品川法人会 事務局広報担当まで  
〒140-0004 品川区南品川 2-7-6  
TEL: 03-3474-7449 FAX: 03-3474-4579  
E-mail: contact-4579@shinagawa-hojinkai.or.jp

## 会員優待制度 ★ 加盟店紹介 vol.69

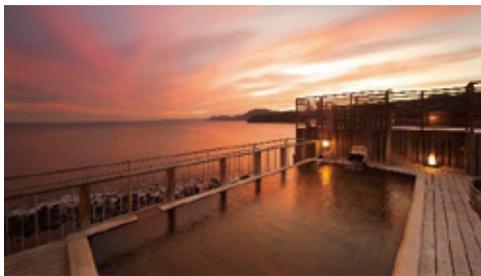
会員優待カードを提示すると大変お得なサービスを提供していただけるお店・企業を当誌にて順次紹介しております。今回は東五反田にあります「(株)F-SUN ツーリストジャパン」さんを紹介させていただきます。

### ♥国内旅行・海外旅行のご用命は! (株)F-SUN ツーリストジャパンへ是非!!

平素より品川法人会の皆様方には大変お世話になり感謝申し上げます。  
当社は、お客様の要望に柔軟に対応し、皆様に安全な旅をご提供するように努めております。

- ★プライベートを重視した国内旅行（露天風呂付客室、部屋又は個室でのご夕食）
- ★研修・視察・親睦・記念日を兼ねたご旅行の手配もお任せください。
- ★小笠原諸島、佐渡、五島列島、沖縄離島への島旅ご旅行手配もお任せください。
- ★温泉へのひとり旅など、ご要望に柔軟に対応致します。
- ★海外ご出張・ご訪問手配も実績がございます。

※お勧めの宿一例（他にも多数ございますのでお問い合わせ下さい）



伊豆稲取熱海温泉・石花海露天風呂



水上高原ホテル200・ファミリーツイン

#### 会員特典

- 当社提携国内・海外宿泊代金を5%割引
  - 海外航空券発券手数料を20%割引
  - 団体旅行実施時(10名以上)にお楽しみプレゼント
- ※お支払いは現金のみ

★東日本大震災ボランティアツアーを永年実施していた縁にて下記物産品を販売しております

- ◎三陸わかめ、海苔、とろろ昆布、ふかひれスープ、南三陸チャウダーなど。
- ◎防災用品（避難セット、保存食料、地震対策用品）の取り扱いも致しております。

是非とも、お気軽にお問い合わせ・ご用命ください。



東京都知事登録旅行業者代理業11247号（品川法人会東五反田支部所属・区商連加盟）

株式会社F-SUN ツーリストジャパン 担当：小林・横山 E-mail：info@fsun.co.jp

住所：品川区東五反田4-10-9-2B TEL：03-5422-7530 FAX：03-5422-7532

https://f-sun.jp/domes/（ホームページ） @930zsunu（公式ライン）にて随時情報を発信中。

## 会員優待制度 加盟店舗・企業について



◆QRコードから品川法人会ホームページ

<https://www.shinagawa-hojinkai.or.jp/yutai>にて優待加盟店リストをご覧ください。

（お使いの機種によっては表示されない場合がございます）

※優待制度の詳細、ご不明な点につきましては直接加盟店にお問い合わせください。

※メンバーズカードを紛失された場合は、再発行いたしますのでお申し出ください。（実費100円負担）

### 会員優待制度について



◀会員優待カード▶

◆品川法人会会員の皆様が優待制度店舗・企業様等において会員優待カード(下)を提示することにより、割引等の優待サービスを受けることができる制度です。



◆優待制度加盟店舗には、このステッカーが貼ってあります。

このお店・どんなお店？

# 突撃訪問

やきとん まこちゃん

青年部会員の西田さんが経営する  
「やきとん まこちゃん」様を  
突撃取材しました。

## 新橋を中心にサラリーマンの明日の 活力を生み出す もつやき 名店

「やきとん まこちゃん」はサラリーマンの間では知らない人はいないぐらいの老舗やきとん屋です。創業者は西田様のお父様(眞さん)、1968年創業で現在新橋を中心に7店舗を展開。最初は苦戦も秘伝のタレのもつ焼きと煮込みがサラリーマンの心を掴み、一気に拡大。並行して食品輸入業も展開して一大企業まで成長することになりました。

## 2代目社長 西田さん 試練を成長の場に！ そして2代目継承を決意

2代目で現社長の西田さんの出身は西大井。生まれた頃は先代の事業は大規模になってましたが、幼少期はあまり興味が持てず、学生時代はラグビーに熱中されてました。社会人になり食品会社に就職。いきなり香港支社立ち上げメンバーとなります。「上司と2人きりの部屋で24時間一緒に過ごし、海外スタッフと仕事・・・地獄でした」と振り返る西田さん。しかしラグビーで学んだ逆境精神で着実に仕事をこなしてプロジェクトを見事成功に導かれます。

そんな大変なサラリーマン時代にふと仕事終わりにお父様のお店で仲間と飲んだ時に「ああ、なんか癒されるなあ。これが親父が生み出したものか」と感銘を受けます。

西田さんは2代目になることを決意。ただしお父様からは末端業務からやることを条件。トイレ掃除から臆せず取りくんでいき2019年に2代目社長に就任となりました。



大井町店と西大井店の  
七輪焼肉スタイルのお店



創業時の店舗と社長。新橋本店とお店の看板メニューの  
やきとんともつ煮。



本年から新入会の西田社長(写真真ん中)。

## 未曾有の危機も乗り越えて、 地元大井町に出店

「引き継いだ瞬間コロナ・・・どん底でした」と話された西田さん。コロナ禍の就任もあり 飲食業界は大打撃でまこちゃんもピンチになります。しかし西田さんは過去の経験から果敢な攻めのビジネスで百貨店の催事事業やキッチンカーなど密を避けた形態を取り入れて危機を乗り越えられます。そして念願の地元の大井町・西大井に2店舗まこちゃんを立ち上げられました。

現在建設中の大井町トラックスにも出店されます。皆様、ぜひお越しください！

西田社長、取材のご協力有難うございました！

### やきとん まこちゃん 大井町店

●所在地  
品川区東大井5-15-1 大里ビル 1F  
TEL : 03-6712-0370

●営業時間

月～金 / 16:00～23:00  
土 / 15:00～23:00  
日 / 15:00～22:30  
不定休

・フードラストオーダー  
閉店40分前  
・ドリンクラストオーダー  
閉店30分前





## 令和7年分 年末調整についてのお知らせ

本年の年末調整においては、**基礎控除の見直し等**にご注意ください！

次のような見直し等が行われています。

- ☞ 「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し
- ☞ 「扶養親族等の所得要件」の改正
- ☞ 「特定親族特別控除」の創設

また、**通勤手当に係る非課税限度額の改正**が行われる場合には、年末調整での対応が必要となる場合があります。

最新情報は「年末調整がよくわかるページ」へ！

年末調整がよくわかる



### 年末調整がよくわかるページ（令和7年分）

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報はこのページから入手・閲覧できます。

#### 【お知らせ】

本年の年末調整におい

源泉徴収簿等を用いた年末調整の計算は、「**年末調整計算シート**」(Excel)をご利用いただくことが効率的に行うことができます。

源泉徴収義務者  
(給与の支払者)の方へ

給与所得者  
(従業員)の方へ

年末調整手続の電子化

#### 源泉徴収義務者の方へ

年末調整の手順を案内するとともに、年末調整に関する「動画」や「パンフレット」など年末調整に役立つ情報を提供しています。

#### 給与所得者の方へ

年末調整の概要、各種申告書の「記載例」や「記載に当たってのポイント」など、給与所得者の方に役立つ情報を提供しています。

#### 年末調整手続の電子化

年末調整手続の電子化に関する情報を提供しています。

#### チャットボットに相談する

年末調整について、よくある質問にお答えしています。  
※ 公開期間は令和7年10月頃から令和8年1月下旬までの予定です。

#### 詳しい説明(パンフレット)

「年末調整のしかた」や「法定調書の作成と提出の手引」のパンフレットを提供しています。

#### 各種様式・記載例

年末調整関係様式や記載例、法定調書関係様式を提供しています。

#### 年末調整計算シート(Excel)

従業員の方の給与の総額や控除対象扶養親族の人数などを入力することで、その従業員の方の年末調整の税額計算を効率的に行うことができます。

※ ご利用には、Microsoft office Excelがインストールされたパソコンが必要です。

※ 令和7年分の各種情報については**令和7年10月頃**に掲載します。

◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限

→ **令和8年1月13日(火)**

◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限 (納期の特例の適用がある場合)

→ **令和8年1月20日(火)**

◎ 給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限

→ **令和8年2月2日(月)**

本年の年末調整における主な改正事項については、次ページをご確認ください。

※このページは、令和7年12月1日以後に行う令和7年分の年末調整について、令和7年7月1日現在の法令に基づいて作成しています。

◎令和7年分の年末調整における主な改正事項

本年12月に行う年末調整においては、**基礎控除の見直し等の改正が行われていますので、ご注意ください**！  
 詳細や最新情報は、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」をご確認ください。



1 基礎控除の見直し等

・ **基礎控除の見直し**

次のとおり、合計所得金額に応じて、**基礎控除額が改正**されました。

合計所得金額	132万円以下	132万円超 336万円以下	336万円超 489万円以下	489万円超 655万円以下	655万円超 2,350万円以下
控除額	95万円	88万円	68万円	63万円	58万円

(注) 1 合計所得金額655万円以下の控除額は、所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。  
 2 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

・ **給与所得控除の見直し**

給与所得控除の最低保障額が55万円から**65万円に引き上げ**られました。

(注) 家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例についても、必要経費に算入する金額の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられました。

・ **扶養親族等の所得要件の改正**

扶養控除等の対象となる扶養親族の所得要件が48万円以下から**58万円以下**に引き上げられるなど、**所得要件が改正**されました。

扶養親族等の区分	所得要件 (円)
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下
勤労学生	85万円以下

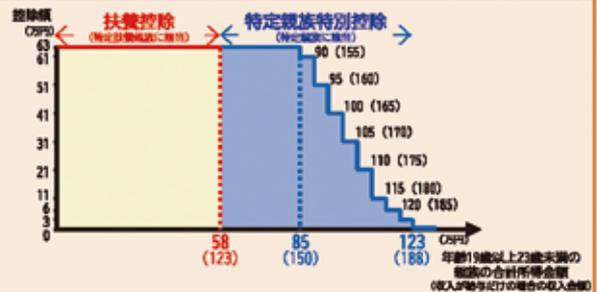
(円) 合計所得金額 (ひとり親の生計を一にする子については給与所得等の合計額) の要件をいいます。

・ **特定親族特別控除の創設**

所得者が生計を一にする**年齢19歳以上23歳未満**の親族(注)を有する場合に受けられる控除として、**特定親族特別控除が創設**されました。

(注) 里子を含み、配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。

控除額は、その親族の合計所得金額に応じ、右図のとおりとなります。



《年末調整における留意事項》

- ① 従業員の方に、改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がないか確認してください（改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がある場合には、「扶養控除等（異動）申告書」の提出を受けてください。）。
- ② 特定親族特別控除の適用を受けようとする従業員の方から、「給与所得者の特定親族特別控除申告書」の提出を受けてください。
- ③ 改正後の基礎控除額や給与所得控除額等に基づいて、年末調整の計算をしてください。

2 調書方式による住宅借入金等特別控除の適用

令和7年分の年末調整からは、**調書方式**による住宅借入金等特別控除の適用を受ける従業員の方がいます。

(注) 調書方式とは、金融機関等から提供された情報に基づいて、国税当局から所得者本人（従業員の方）に住宅借入金等の「年末残高情報」を提供する方式をいいます。

調書方式による住宅借入金等特別控除の適用を受ける従業員の方は、調書方式に対応した金融機関等に対して「住宅ローン控除の適用申請書」を提出した従業員の方となります。

調書方式の概要や調書方式に対応した金融機関等については、国税庁ホームページをご確認ください。



《調書方式の場合の留意事項》

- ・ 従業員の方が給与の支払者に提出する「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書 兼 年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書」（控除証明書等）に、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の添付が不要となります。
- ・ 控除証明書等は、原則、「住宅借入金等の年末残高」や「住宅借入金等特別控除額（見込額）」を記録し、又は記載した上で、税務署から従業員の方に交付されます（控除証明書等の交付時期は、電子交付の場合は毎年11月中旬頃、書面交付の場合は入居2年目の11月下旬頃となります。）。

3 通勤手当に係る非課税限度額の改正

**通勤手当に係る非課税限度額の改正**が行われる場合には、年末調整での対応が必要となる場合があります。年末調整の前には、国税庁ホームページで最新情報を必ず確認してください。



広告ページ



**有限会社ミナガワ**  
**MINAGAWA**  
 TEL:03-3763-7454 FAX:03-3763-7455  
<http://e-minagawa.co.jp>  
 〒140-0013 東京都品川区南大井 3-22-7  
 営業時間 / 9:00 - 18:00 定休日 / 土日祝日、年末年始



**新しい空間、スムーズなマテリアルフローを  
 機能的なレイアウトで創造する  
 富士物流システム。**  
 信頼性の高いトータルシステムとして  
 新たな前進をはじめました。

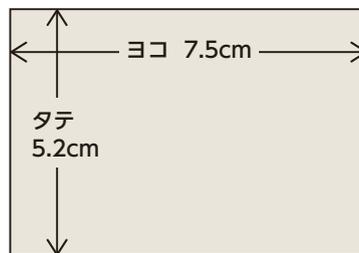
**TEL:03-3761-3731 FAX:03-3766-2788**  
<https://www.fujiindustry.co.jp>  
 クレーン・リフト・エレベーター・製造許可工場  
 建設業者登録工場



**F-SUN ツーリストジャパン**  
<https://f-sun.jp/domes/>  
 東京都品川区東五反田 4-10-9 シャトレー五反田 2B  
 TEL:03-5422-7530 FAX:03-5422-7532  
 E-MAIL:INFO@FSUN.CO.JP 営業時間 / 9:30 - 17:30  
 土日祝祭日はお休みをいただきます。

**「法人しながわ」に  
 広告を掲載しませんか？**

現在ご覧いただいている「法人しながわ」に広告を掲載しませんか？ **1コマ1万円(税込)より掲載することができます。**掲載のご希望やお問合せは、当会事務局までご連絡ください。お申込み後、広告原稿を右記の要領にて、当会まで郵送またはメールにてお送りください。



- 完全版下でお願いいたします。
- カラーで掲載いただけます。
- お送り頂きました原稿はご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

<お問合せ>  
**一般社団法人 品川法人会事務局** 広報担当まで  
 〒140-0004 品川区南品川 2-7-6  
 TEL: 03-3474-7449 FAX: 03-3474-4579  
 E-mail: contact-4579@shinagawa-hojinkai.or.jp

— 都税についてのお知らせ —

## 耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に対する 固定資産税・都市計画税を減免します (23区内)

### 耐震化のための建替え

#### 減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、令和8年3月31日までに、耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要件を満たすもの

#### 減免の期間と額

新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免(減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。)

#### 申請期限

新築した年の翌々年の2月末  
(1月1日新築の場合は翌年の2月末)

### 耐震化のための改修

#### 減免対象

- ①昭和57年1月1日以前からある住宅で、令和8年3月31日までに、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したもの
- ②昭和57年1月2日から平成13年1月1日までの間に在来軸組工法により新築された2階建て以下の木造の住宅で、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したもの

#### 減免の期間と額

改修工完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで固定資産税・都市計画税を全額減免(※①については、耐震減額適用後全額減免)

#### 申請期限

改修工事が完了した日から3か月以内

減免を受けるには申請が必要です。建替えと耐震改修とは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。詳しくは、当該住宅が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

◆品川区の場合◆ 品川都税事務所(代表) 03-3774-6666

### 今後の主な行事

日時	行事	場所
11/14(金) 18:00	青年部会創立60周年	TOCビル
11/18(火) 17:10	合同ブロック経営講座	きゅりあん
12/2(火) 18:30	品川ブロック懇親会	四季劇場 自由劇場
12/3(水) 13:30	決算法人説明会	きゅりあん
12/6(土) 17:30	東大井支部懇親会	屋形船 船清

### 編集後記

夏の酷暑から秋を飛越え冬へと向かっている異常気象のなか、女性初の総理大臣が誕生、日本の変化を感じつつ、【法人しながわ】も広報委員一同でより良い会報誌を目指し、会員の皆様のお声を反映しつつ会員様が有意義となる冊子を作り上げて行く所存しております。会員となっております業種はさまざまな分野の方がおりますので何かお困り事の際には、品川法人会へお問い合わせ下さい。

私は、品川で100年以上続く印刷業を営んでおりますベストプリント株式会社の伊藤と申します。これからも会員の皆様にお楽しみ頂ける愛読書となりますように頑張って参ります。

記/広報委員 伊藤由美子



### お客様応援企業をめざす

**城南信用金庫**



営業部本店 ☎03-3493-8111 …〒141-8710 品川区西五反田7-2-3  
品川 ☎03-3471-3171 …〒140-0004 品川区南品川1-4-25  
大井 ☎03-3774-1051 …〒140-0014 品川区大井1-6-10  
荏原 ☎03-3786-1131 …〒142-0054 品川区西中延1-4-16  
大崎 ☎03-3491-8771 …〒141-0032 品川区大崎2-6-11  
西大井 ☎03-3773-8511 …〒140-0015 品川区西大井1-3-3-101  
立会川 ☎03-3298-3341 …〒140-0013 品川区南大井4-6-1

夢と未来のサポーター  
**さわやか信用金庫**



経営者のみなさま  
お悩みことはございませんか？  
お気軽にご相談ください。



# 第76回 ナンバープレース

以下のルールに従ってナンプレを解き、A～Dのマスに入った数字を順に答えてください。

**ルール**

- ❶ タテ9列、ヨコ9列のどの列にも1～9の数字が1つつ入る。
- ❷ 太線で囲まれた3×3の9マスのそのブロックにも1～9の数字が1つつ入る。

		3		7		9		
	7				A		8	
6			9		2			1
	B	8				3		
2				1				7
		7				4	C	
3			6		5			9
	4		D				2	
		5		8		6		

出題/西尾 徹也

正解者の中から抽選で**6名**の方に  
**クオカード1000円分を  
プレゼント!**

A	B	C	D



## 応募方法

郵便はがきに ①クイズの答え ②郵便番号 ③自宅住所 ④氏名 ⑤法人名 ⑥連絡先電話番号 ⑦当誌に対するご感想 を明記の上、〒140-0004 東京都品川区南品川2-7-6 一般社団法人品川法人会事務局までお送りください。なお、締め切りは2025年11月28日(金) <消印有効>とさせていただきます。また応募はお1人様1通限りとさせていただきます。たくさんのご応募、お待ちしております。  
※はがき以外にも右記QRコードよりご回答いただけます。



## No.600号 第28回 クロスマツス 正解発表

3	-	2	×	6 <sub>A</sub>	=	6
+		×		+		
3	-	8 <sub>B</sub>	+	7	=	0
×		+		-		
5 <sub>C</sub>	-	9	+	4	=	0
=		=		=		
20		25		9		

こたえ

A	B	C
6	8	5

応募総数/15通

正解者数/14通

厳正な抽選の結果、下記の方々に  
クオカードをお送りいたします。  
おめでとうございます。

- ★広瀬 徹郎/有ヒロセ花店
  - ★渡辺 加津子/渡辺駐車場
  - ★川田 保/㈱金属被膜研究所
  - ★旗岡 伸夫/㈱松村組
  - ★高橋 美代子/㈱マルセンコーポレーション
  - ★中村 敏明/小松自動車工業(株)
- (順不動・敬称略)